

## 令和5年度 手話奉仕員養成講座(入門編)開催要項

- 1.目的 聴覚障がい者、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する事を目的とする。
- 2.主催 石垣市
- 3.受講対象者 石垣市在住で、次の条件を満たすもの。
  - ① 聴覚障がい者との交流や情報交換の場に積極的参加意欲のある者。
  - ② 平成20年(2008)4月1日以前のお生まれの方で、入門編講座修了後、継続して基礎編講座の受講が可能な者
- 4.協力機関 一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会・石垣聴覚障がい者友の会
- 5.受講期間 令和5年9月6日(水)～令和6年3月末(見込み)/毎週水曜日  
19時00分～21時00分  
(実技18講座・講義3講座・復習4回 全25講座)
- 6.定員 15名
- 7.受講場所 石垣市役所・他
- 8.受講料 無料(但し、テキスト代として実費 3,300円 税込) ※初日徴収
- 9.その他
  - ・修了証については、講義・実技あわせて80%以上出席の方に授与する。
  - ・手話奉仕員養成講座は入門編と基礎編の両方を受けて全課程修了となる。
  - ・新型コロナウイルス感染症予防対策として開催時間の変更または休講が生じる可能性あり。
- 10.問合せ先 石垣市福祉部障がい福祉課 障がい福祉係  
〒907-8501 石垣市真栄里672番地  
電話:0980-82-9947/FAX:0980-82-1580  
Email:syuwa@city.ishigaki.okinawa.jp  
意思疎通支援事業担当:大濱・坏・本村